

Ⅱ 教育相談の機能を生かした指導の実際

1 教育相談の機能を生かした自己指導能力の育成を図る教育活動

(1) 自己指導能力の育成

生徒指導提要によれば、生徒指導の意義は、「教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」ことにあります。また、自己指導能力の育成について、児童生徒が「自分から進んで学び、自分で自分を指導していくという力（中略）が育つ指導を行っていくことが望まれます」と述べた上で、そのためには、「指導の中で児童生徒が主体的に取り組めるような配慮」が必要であるとしています。

つまり、生徒指導の意義である自己指導能力を育成するということは、児童生徒が自分から進んで学んだり、自分で自分を指導していく力を付けたりするため、教育課程の内外において、児童生徒が主体的に取り組める配慮のある教育活動を展開することと言えます。自己指導能力を育成することは、学校の教育目標を達成することにつながるのです。

(2) 教育課程の共通性と教育活動

学校の教育目標を達成する上で教育課程は、児童生徒の発達段階や特性などを考慮しながら、人間として調和のとれた児童生徒の育成を目指し、児童生徒の人間形成や成長発達に直接関わる役割を担っています。生徒指導提要では、この教育課程は、多数の児童生徒を対象として、一定の期間に、一定の資質や能力を育成しようとすることから、共通性が求められるとされます。しかし、児童生徒は一人一人異なった個性を持っており、それぞれの置かれた生育条件や環境条件は同じではありません。したがって、人間として必要な共通の基盤に立つ資質や能力の育成とともに、社会的な自己実現が図られるようにするためには、教師が児童生徒一人一人の個性的な資質や能力を伸ばしていくことが重要となります。

また、教育課程は、1 年を単位としてその時々時期にかなった組織的・体系的に教育活動を編成したり、児童生徒の実態を踏まえ、意図的・計画的に教育活動を編成したりすることに、その特徴があります。例えば、学校行事に向けてある一定の学習成果をまとめ、発表したり、その行事の目標が達成されるよう、役割を分担して活動したりし、組織的・体系的に教育活動が行われます。また、夏季休業などの際には、それまでの学習が定着しているかどうかを点検したり、各自の興味・関心に基づく課題を設定したりするなどして、意図的・計画的に教育活動が行われます。

教育課程においては、共通性が求められるとともに、意図的・計画的、組織的・体系的に教育活動を編成するところにその特徴があります。

(3) 教育課程における教育相談の役割

生徒指導提要によれば、教育相談は、「児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものであり、決して特定の教員だけが行う性質のものではなく、相談室だけで行われるものでもありません」とされています。

一方、生徒指導提要では、生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して、学校全体として協力して行われる教育活動のこととされます。また、学習指導要領解説（総則編）では、生徒指導の充実を図ることを通し、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係が育まれるとともに、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことにつながるとされます。

全ての教師が、あらゆる機会を通して、好ましい人間関係を基盤にしながら、児童生徒の人格の成長を援助していくという点において、教育相談と生徒指導は重なるところが多くあり、教育相談は、生徒指導の中心的な役割を担うものといえます。

教育課程の内外において一人一人に焦点を当てた教育相談的な視点で関わりをもつことにより、教育課程の共通性を補正したり、教育活動を編成する際、教育相談的な視点での関わりを組織的・系統的に、また意図的・計画的に行うことにより、自校の目指す児童生徒像がより明確にしたりすることができます。

各学校は、学習指導要領を基準にしながら、地域や学校の実態と児童生徒の心身の発達段階や特性を考慮し、組織的・系統的に、また意図的、計画的に独自の教育課程を編成します。個々の教師の児童生徒に対する日々の働き掛けは、状況に応じてその方法を変えることがあるにしても、基本は教育課程に沿ってなされて行きます。

教育相談の目的は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものであり、それは、学校教育の目的を実現しようとすることに他なりません。教育課程の中心は学習指導ですが、生徒指導や教育相談は学習指導を支える機能としての役割があります。

本研究では、教育相談を、教育課程を支える機能として捉え、教育相談の目的である「好ましい人間関係を育てる」「生活によく適応させる」「自己理解を深めさせる」「人格の成長への援助を図る」のそれぞれの視点で、時宜に適った教育活動に関連させ、児童生徒一人一人の自己指導能力の育成を図ることとしました。

（４）家庭、地域との連携

生徒指導提要によれば、他者との好ましい関わりや豊かな集団生活を提供したり、教育的環境を形成したりすることは、学校教育の大きな目的の一つと言えます。しかし、児童生徒は学校のみならず地域や家庭に属していますから、学校が目指す人間像に、児童生徒が向かっていくためには、学校だけの取組では限界があります。

教育課程に含まれる教育相談に関わる課題については、自校の実態に即したものであることはもちろんですが、家庭や地域の状況についても視野に入れることが重要です。

家庭や地域との集団活動を提供する際には、学校における目的や課題を、子どもに関わる家庭や地域と共有し、必要な情報を交換（情報連携）するとともに、学校と家庭や地域が共同歩調を取ったり役割に応じた行動（行動連携）を取ったりする必要があります。

そうすることで、互いに分担した役割をそれぞれが自覚するとともに相手の役割を認識したうえで自分の役割を果たすこと（役割連携）ができるようになります。

学校と家庭、地域の動きが共通の目的に向かって行動連携や役割連携をするための資料として、「家庭や地域で生かせる子どもとの関わり方（リーフレット）」を作成しましたので、ご活用ください。